

公的資金補償金免除繰上
償還に係る財政健全化計画

静岡県下田市

平成20年2月

目 次

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画について	1
下田市における公的資金補償金免除繰上償還額一覧表	2
公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画	3
公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画(下水道事業特別会計)	10
公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画(水道事業会計)	22

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画について

【公的資金補償金免除繰上償還とは？】

高金利の地方債の負担軽減を目的に、国が臨時特例措置として平成19年度から3年間実施していくものです。通常、地方債を償還期限前に繰上償還する場合、補償金を支払うこととされていますが、公的資金補償金免除繰上償還は、《4条件》を満たし、法律に基づいて行うことを前提に、この補償金を免除するものです。繰上償還を行う自治体は、財政健全化計画などを提出しなければなりません。公的資金補償金免除繰上償還を行うことにより、下田市は一般会計800万円、下水道事業特別会計4億1,300万円、水道事業会計2,300万円、合わせて4億4,400万円の補償金が免除されることとなります。

《4条件》

抜本的な行政改革・事業見直しが行われること

繰上償還の対象となる事業と他の事業について、明確な勘定分離ないし経理区分が行われ、他の事業に対する財政融資資金が繰上償還対象事業に流用されないことが確認されること

財政健全化・公営企業経営健全化へ向けた新規の計画が策定・実施されること

財政状況の厳しい団体について、補償金を免除した繰上償還と併せて抜本的な行財政改革が行われることにより、早期の財政健全化が図られ、最終的な国民負担の軽減につながると認められること

繰上償還の対象となる地方債

- ・ 下田市は実質公債費比率が18%を超えている為、年利5%以上の地方債が対象となります。

繰上償還の実施時期

- ・ 年利7%以上の地方債については、平成20年3月25日の定期償還日
- ・ 年利6%以上7%未満の地方債については、平成21年3月25日の定期償還日
- ・ 年利5%以上6%未満の地方債については、平成22年3月25日の定期償還日

【財政健全化計画とは？】

繰上償還を行おうとする場合に、地方公共団体が財務局長等に対して提出する行財政改革を目的とした計画です。

財政健全化計画等の承認の条件

- ・ 実質公債費比率について、基準年度の数値と比較し、計画期間終了時における目標値が原則として増加しないこと
- ・ 地方債現在高について、基準年度の数値と比較し、計画期間終了時における目標値が原則として増加しないこと（水道事業は耐震化事業を行うため、地方債現在高が増加しますが、特例として認められています）
- ・ 補償金免除額（財政健全化計画に記載された補償金の見込額をいう。）を上回る財政改善効果が示されていること（下水道事業は、財政改善効果が計画期間において上回っていませんが、過去5年間の効果額を加算することにより特例として認められています）
- ・ 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律を上回る職員数の純減が示されていること

静岡県下田市における公的資金補償金免除繰上償還額一覧表

H20.1.15

(単位: 件、円)

年度	19年度		20年度		21年度		3年間合計	
全会計総額	31	869,809,032	14	1,635,245,473	16	346,737,653	61	2,851,792,158
一般会計	6	77,665,469	7	24,662,931	13	105,470,369	26	207,798,769
旧資金運用部資金	6	77,665,469	7	24,662,931	3	8,842,269	16	111,170,669
旧簡易生命保険資金	0	0	0	0	10	96,628,100	10	96,628,100
公営企業金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道特別会計	14	622,051,999	7	1,610,582,542	3	241,267,284	24	2,473,901,825
旧資金運用部資金	6	34,805,602	5	1,484,977,080	3	241,267,284	14	1,761,049,966
旧簡易生命保険資金	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業金融公庫	8	587,246,397	2	125,605,462	0	0	10	712,851,859
上水道事業会計	11	170,091,564	0	0	0	0	11	170,091,564
旧資金運用部資金	6	117,290,373	0	0	0	0	6	117,290,373
旧簡易生命保険資金	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業金融公庫	5	52,801,191	0	0	0	0	5	52,801,191

財務省：H19.12.21付 財務大臣より承認された旨、H19.12.25連絡を受けました。

総務省：H19.12.22付 総務大臣より承認された旨、H19.12.26連絡を受けました。

繰上償還のための財源

(単位: 件、円)

年度	19年度		20年度		21年度		3年間合計	
全会計総額	31	869,809,032	14	1,635,245,473	16	346,737,653	61	2,851,792,158
公営企業借換債	12	637,300,000	0	0	0	0	12	637,300,000
民間金融機関借入	12	151,500,000	11	1,631,500,000	13	303,900,000	36	2,086,900,000
減債基金充当	6	77,665,469	3	3,191,625	2.15	19,326,061	11.15	100,183,155
一般財源対応	1	3,343,563	0	553,848	0.85	23,511,592	1.85	27,409,003

繰上償還のための財源(会計別内訳)

(単位: 件、円)

年度	19年度		20年度		21年度		3年間合計		
一般会計	公営企業借換債						0	0	
	民間金融機関借入		4	21,300,000	10	62,800,000	14	84,100,000	
	減債基金充当	6	77,665,469	3	3,191,625	2.15	19,326,061	11.15	100,183,155
	一般財源	0	0	0	171,306	0.85	23,344,308	0.85	23,515,614
下水道会計	公営企業借換債	8	586,800,000				8	586,800,000	
	民間金融機関借入	6	34,500,000	7	1,610,200,000	3	241,100,000	16	1,885,800,000
	減債基金充当						0	0	
	一般財源	0	751,999	0	382,542	0	167,284	0	1,301,825
上水道会計	公営企業借換債	4	50,500,000				4	50,500,000	
	民間金融機関借入	6	117,000,000				6	117,000,000	
	減債基金充当						0	0	
	一般財源	1	2,591,564	0	0	0	0	1	2,591,564

下水道事業の公営企業借換債の金額の一部が平成20年3月から9月に繰り延べされ、民間資金に振り替わったことにより平成19年12月承認の公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画と金額が異なります。

繰上償還・民間借換した場合の効果額一覧表

	未残債	現行金利計	3.0%金利	差額金利(繰上償還効果額)
一般会計	207,798,769	19,412,247	5,045,790	14,366,457
下水道会計	2,473,901,825	974,914,531	425,459,208	549,455,323
上水道会計	170,091,564	38,163,646	15,339,766	22,823,880
下田市総合計	2,851,792,158	1,032,490,424	445,844,764	586,645,660

公営企業借換債については、利率3.0%元利均等償還、民間金融機関については利率3.0%元金均等償還で計算しています。

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	静岡県下田市	国調人口(H17.10.1現在)	26,557人
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	244人

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.571	標準財政規模(百万円)	5,641
実質公債費比率(%)	20.5(H19)	地方債現在高(百万円)	10,235
経常収支比率(%)	87.8(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	9,664
実質収支比率(%)	4.8	うち公営企業債現在高(百万円)	571
		積立金現在高(百万円)	351

注 平成17年度(又は平成18年度)の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日:平成 年 月 日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	下田市中心改革プラン(H17～H22)
公表の方法等	市の広報及びホームページ等
基本方針	平成19年2月策定の公債費負担適正化計画を遵守する。 (計画の実質公債費比率を更に改善する) 平成22年度末の全会計地方債残高を200億円以内とする。 (普通会計地方債は臨財債+通常債を毎年4億円以内に抑制する) 職員給与カットを平成22年度まで続ける。 下水道事業の自立推進を促し、繰上金の改善を図る。 繰上償還予定の208百万円の財源は、公庫借換債・民間融資で84百万円を調達し、残る124百万円は減債基金等自己財源で対処する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	9	24	78	111
	補償金免除額	1	2	5	8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	25	72	0	97
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債		11,195	77,666	88,861
	一般公共事業債	1,690	4,827		6,517
	臨時財政特例債	3,107	8,641		11,748
	厚生福祉施設整備事業債	4,045			4,045
	小 計 (A)	8,842	24,663	77,666	111,171
出 資 債 等 計					0
					0
					0
					0
	小 計 (B)	0	0	0	0
	合 計 (A)+(B)	8,842	24,663	77,666	111,171

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債	24,948	71,680		96,628
					0
					0
					0
	小 計 (A)	24,948	71,680	0	96,628
出 資 債 等 計					0
					0
					0
					0
	小 計 (B)	0	0	0	0
	合 計 (A)+(B)	24,948	71,680	0	96,628

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					0
					0
					0
					0
	小 計 (A)	0	0	0	0
出 資 債 等 計					0
					0
					0
					0
	小 計 (B)	0	0	0	0
	合 計 (A)+(B)	0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容										
<p>財 務 上 の 特 徴</p>	<p>地域の特性（人口動向、老年人口の動向、観光産業の動向等） 人口は、昭和51年にピークの32,054人を数えたが、平成19年4月1日現在は、26,197人（5,857人、18.3%）であり、高齢化も進み65歳以上人口は7,597人で高齢化率は29.0%である。第2次産業（製造業）の核であった下田ドックの斜陽化（昭和57年頃）、後の下田ドック解散、それ以後第3次産業（観光業関連）が80%を占める特有な産業構造となり、下田市の経済は観光動向に左右されると言っても過言ではなくなった。近年は観光ニーズの多様化により来客数の増加が困難な状況となっており、平成18年観光交流客数は約342万人で、平成13年と比べると86.6%と低迷している。</p> <p>歳入、歳出項目の主な傾向や特徴 歳入 - 基幹産業である観光業は景気に左右されやすいため、この低迷が他産業にも波及し、特にNTTや東京電力など市内支店・営業所の廃止が相次ぎ、雇用の場が減少している。また、高校統合や国出先機関の職員減少による市内公務員数の減が急速に進み、それに伴い市税の伸びも見込めず徴収率の低下が深刻化している。 歳出 - 過去において、地震や集中豪雨などの大きな災害を経験し、施設整備や地震対策緊急整備事業としての義務教育施設整備等により各種基金の減少と地方債償還金の増加を招いた。それと同時に高齢化に伴い医療費、扶助費など福祉関連経費は年々増加している。</p>										
<p>財 政 運 営 課 題</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 846 632 1146"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="632 846 1458 1146"> <p>公債費負担の健全化 東海地震をはじめとする災害の発生が危惧される中、これまで地震対策緊急整備事業としての義務教育施設整備等に基金の取り崩し及び起債をもって対応したことにより、基金の減少と償還金の増加を招いている。また、平成16年度に竣工したみなと橋の架替（8億3千万円借入）の本格償還が始まり、公債費の増加を招き18年度実質公債費比率は20.5%となり、平成22年度（単年度）には22.1%まで上昇する見込みであるため、平成19年2月「公債費負担適正化計画」を策定し、実質公債費比率等改善に励んでいる。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1146 632 1379"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="632 1146 1458 1379"> <p>施設老朽化対策 指定管理者制度が導入され市民文化会館、温水プール、農村体験宿泊施設、勤労者福祉センター等の管理を指定管理者に委託したが、これらの施設の老朽化による維持・補修費や学校等教育施設及び外ヶ岡交流館の維持管理費も増加している。地方債残高を平成22年度までに全会計で200億円以下（12年度比 20.3%）にするよう投資的事業を抑制しているため、老朽化に対処できていない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1379 632 1603"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="632 1379 1458 1603"> <p>給与水準・定員管理の適正合理化 平成18年度に財政危機対処として職員給の最大 10%カットを決定、平成22年度まで最大 8%削減を予定している。（H18731117指数85.8県下最低） 定員適正化計画を上回る職員削減（計画286人、現行273人、13人）。19年4月より「給与構造改革導入」「特殊勤務手当全廃」「退職時特別昇給2号給の廃止」を進めてきている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1603 632 1845"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="632 1603 1458 1845"> <p>少子高齢化対策 景気低迷の長期化とレジャーの多様化により宿泊客数が激減し、基幹産業である観光業の低迷は他産業へも波及し、就労先の減少とともに、雇用情勢もますます厳しく、市税の伸びも見込めない状況にある。特に稼働年齢層の流出が激しく、出産年齢女性人口と出生者数も年々減少し、少子高齢化に拍車をかけている。また生活保護等扶助費などの福祉関連経費の増加が著しい。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1845 632 2092"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="632 1845 1458 2092"> <p>公営企業繰出金の適正運用 平成4年度に一部供用開始した下水道事業は、膨大な施設整備事業費、維持管理費及び公債費に係る一般会計からの繰出金の増が、財政難の大きな原因のひとつである。また、利子償還金に資本費平準化債（利子分）を充当してきたため、充当不可となる19年度以降、公債費に係る繰出金は毎年2億円増加する見込み。よって、平成20年4月に下水道使用料改正18.6%を予定、下水道認可計画の延伸をすることとした。</p> </td> </tr> </table>	<p>課 題</p>	<p>公債費負担の健全化 東海地震をはじめとする災害の発生が危惧される中、これまで地震対策緊急整備事業としての義務教育施設整備等に基金の取り崩し及び起債をもって対応したことにより、基金の減少と償還金の増加を招いている。また、平成16年度に竣工したみなと橋の架替（8億3千万円借入）の本格償還が始まり、公債費の増加を招き18年度実質公債費比率は20.5%となり、平成22年度（単年度）には22.1%まで上昇する見込みであるため、平成19年2月「公債費負担適正化計画」を策定し、実質公債費比率等改善に励んでいる。</p>	<p>課 題</p>	<p>施設老朽化対策 指定管理者制度が導入され市民文化会館、温水プール、農村体験宿泊施設、勤労者福祉センター等の管理を指定管理者に委託したが、これらの施設の老朽化による維持・補修費や学校等教育施設及び外ヶ岡交流館の維持管理費も増加している。地方債残高を平成22年度までに全会計で200億円以下（12年度比 20.3%）にするよう投資的事業を抑制しているため、老朽化に対処できていない。</p>	<p>課 題</p>	<p>給与水準・定員管理の適正合理化 平成18年度に財政危機対処として職員給の最大 10%カットを決定、平成22年度まで最大 8%削減を予定している。（H18731117指数85.8県下最低） 定員適正化計画を上回る職員削減（計画286人、現行273人、13人）。19年4月より「給与構造改革導入」「特殊勤務手当全廃」「退職時特別昇給2号給の廃止」を進めてきている。</p>	<p>課 題</p>	<p>少子高齢化対策 景気低迷の長期化とレジャーの多様化により宿泊客数が激減し、基幹産業である観光業の低迷は他産業へも波及し、就労先の減少とともに、雇用情勢もますます厳しく、市税の伸びも見込めない状況にある。特に稼働年齢層の流出が激しく、出産年齢女性人口と出生者数も年々減少し、少子高齢化に拍車をかけている。また生活保護等扶助費などの福祉関連経費の増加が著しい。</p>	<p>課 題</p>	<p>公営企業繰出金の適正運用 平成4年度に一部供用開始した下水道事業は、膨大な施設整備事業費、維持管理費及び公債費に係る一般会計からの繰出金の増が、財政難の大きな原因のひとつである。また、利子償還金に資本費平準化債（利子分）を充当してきたため、充当不可となる19年度以降、公債費に係る繰出金は毎年2億円増加する見込み。よって、平成20年4月に下水道使用料改正18.6%を予定、下水道認可計画の延伸をすることとした。</p>
<p>課 題</p>	<p>公債費負担の健全化 東海地震をはじめとする災害の発生が危惧される中、これまで地震対策緊急整備事業としての義務教育施設整備等に基金の取り崩し及び起債をもって対応したことにより、基金の減少と償還金の増加を招いている。また、平成16年度に竣工したみなと橋の架替（8億3千万円借入）の本格償還が始まり、公債費の増加を招き18年度実質公債費比率は20.5%となり、平成22年度（単年度）には22.1%まで上昇する見込みであるため、平成19年2月「公債費負担適正化計画」を策定し、実質公債費比率等改善に励んでいる。</p>										
<p>課 題</p>	<p>施設老朽化対策 指定管理者制度が導入され市民文化会館、温水プール、農村体験宿泊施設、勤労者福祉センター等の管理を指定管理者に委託したが、これらの施設の老朽化による維持・補修費や学校等教育施設及び外ヶ岡交流館の維持管理費も増加している。地方債残高を平成22年度までに全会計で200億円以下（12年度比 20.3%）にするよう投資的事業を抑制しているため、老朽化に対処できていない。</p>										
<p>課 題</p>	<p>給与水準・定員管理の適正合理化 平成18年度に財政危機対処として職員給の最大 10%カットを決定、平成22年度まで最大 8%削減を予定している。（H18731117指数85.8県下最低） 定員適正化計画を上回る職員削減（計画286人、現行273人、13人）。19年4月より「給与構造改革導入」「特殊勤務手当全廃」「退職時特別昇給2号給の廃止」を進めてきている。</p>										
<p>課 題</p>	<p>少子高齢化対策 景気低迷の長期化とレジャーの多様化により宿泊客数が激減し、基幹産業である観光業の低迷は他産業へも波及し、就労先の減少とともに、雇用情勢もますます厳しく、市税の伸びも見込めない状況にある。特に稼働年齢層の流出が激しく、出産年齢女性人口と出生者数も年々減少し、少子高齢化に拍車をかけている。また生活保護等扶助費などの福祉関連経費の増加が著しい。</p>										
<p>課 題</p>	<p>公営企業繰出金の適正運用 平成4年度に一部供用開始した下水道事業は、膨大な施設整備事業費、維持管理費及び公債費に係る一般会計からの繰出金の増が、財政難の大きな原因のひとつである。また、利子償還金に資本費平準化債（利子分）を充当してきたため、充当不可となる19年度以降、公債費に係る繰出金は毎年2億円増加する見込み。よって、平成20年4月に下水道使用料改正18.6%を予定、下水道認可計画の延伸をすることとした。</p>										

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,324	3,220	3,100	3,152	3,113	3,325	3,323	3,265	3,257	3,245
地方譲与税	457	464	565	584	682	470	476	476	476	476
地方特例交付金	90	85	81	77	57	17	25	25	20	20
地方交付税	2,687	2,602	2,425	2,431	2,455	2,510	2,407	2,366	2,300	2,169
小計(一般財源計)	6,558	6,371	6,171	6,244	6,307	6,322	6,231	6,132	6,053	5,910
分担金・負担金	84	79	79	87	92	88	85	80	80	77
使用料・手数料	246	249	244	244	205	206	210	210	210	210
国庫支出金	834	1,200	1,128	723	672	692	660	660	673	646
うち普通建設事業に係るもの	199	358	399	14	13	80	53	53	53	39
都道府県支出金	447	700	480	433	405	465	461	461	461	454
うち普通建設事業に係るもの	110	317	131	89	88	29	27	27	27	20
財産収入	81	20	59	34	55	58	24	44	24	24
寄附金	7	27	12	17	14	9	0	0	0	0
繰入金	357	553	377	260	422	290	59	133	28	89
繰越金	355	191	241	191	138	290	69	40	40	40
諸収入	66	67	149	123	165	91	90	90	90	90
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	650	1,248	1,125	578	517	668	629	399	380	383
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	9,685	10,705	10,065	8,934	8,992	9,179	8,518	8,249	8,039	7,923
人件費	a	2,372	2,337	2,226	2,247	2,119	1,929	1,801	1,773	1,845
うち職員給	1,685	1,633	1,562	1,574	1,367	1,306	1,248	1,240	1,237	1,324
物件費	b	1,034	1,020	914	926	903	1,005	1,007	995	960
維持補修費	c	55	57	51	39	41	42	42	42	42
a + b + c =	d	3,461	3,414	3,191	3,212	3,063	2,976	2,850	2,810	2,847
扶助費	981	1,165	1,208	1,217	1,199	1,330	1,347	1,343	1,339	1,339
補助費等	1,229	1,218	1,204	1,051	836	836	812	852	848	874
うち公営企業(法通)に対するもの	75	67	63	62	64	61	55	53	52	50
普通建設事業費	1,196	1,509	1,417	412	306	693	687	389	352	326
うち補助事業費	534	1,076	997	134	132	139	100	100	100	86
うち単独事業費	662	433	420	278	174	554	587	289	252	240
災害復旧事業費	1	208	64	63	154	31	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,332	1,436	1,362	1,355	1,634	1,383	1,269	1,313	1,181	1,090
うち元金償還分	989	1,119	1,080	1,100	1,401	1,177	1,076	1,128	1,008	928
積立金	43	152	114	136	160	326	5	5	45	22
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,242	1,346	1,290	1,315	1,308	1,494	1,485	1,476	1,441	1,405
うち公営企業(法非通)に対するもの	694	732	632	624	592	778	728	715	676	634
その他	9	16	24	35	42	41	23	21	19	20
歳出合計	9,494	10,464	9,874	8,796	8,702	9,110	8,478	8,209	7,999	7,923

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	191	241	191	138	290	69	40	40	40	0
実質収支	191	200	191	138	270	69	40	40	40	0
標準財政規模	6,154	5,698	5,629	5,638	5,641	5,770	5,741	5,649	5,576	5,436
財政力指数(3か年平均)	0.561	0.564	0.570	0.568	0.571	0.565	0.565	0.567	0.573	0.581
実質赤字比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
経常収支比率(%)	88.9	87.4	89.8	89.9	87.8	87.5	86.2	86.4	86.2	87.9
実質公債費比率(%)	-	-	-	20.4	20.5	21.0	20.8	20.8	20.5	20.3
地方債現在高	11,467	11,596	11,641	11,119	10,235	9,726	9,279	8,550	7,922	7,377
積立金現在高	1,024	898	661	585	351	429	378	254	274	213
財政調整基金	186	165	80	63	86	146	115	30	60	7
減債基金	411	359	319	292	1	22	19	0	0	0
その他特定目的基金	427	374	262	230	264	261	244	224	214	206

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	静岡県市町村合併推進構想に示された賀茂地区1市5町の合併に関する調査検討を推進するため、副市長を委員とした南伊豆地区合併調査委員会を静岡県下田総合庁舎内に事務局を開設し、職員1名を派遣(他に河津町・松崎町各1名)したうえで財政シミュレーションの作成等の事務にあつている。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	第3次下田市定員適正化計画により、定員モデル値を5人超えていた一般行政部門職員数を20人減員、また特別行政部門及び公営企業等会計部門を含め、平成22年度までに9.43%(28人減員)の純減を図ることとした。平成19年4月現在、計画職員数より13人の減員を達成している。平成20年4月には最終目標の269人をモクリアする見込み。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しは、平成19年4月に平均約4.8%引下げた給料表に改定した。平成15年度より調整手当を段階的廃止をしたため、地域手当は導入していない。
技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給料表は「行政職()」表を使用しているため、今後は国公に準拠すべく、職員組合と交渉をすすめ、平成19年度中に取組方針を策定し、公表する予定。なお、特殊勤務手当は平成19年4月1日までに全て廃止した。
退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当については、静岡県市町村総合事務組合に加入しており、支給率等は国に準拠している。退職時特別昇給(2号給)については、平成19年4月1日に廃止した。
福利厚生事業のあり方	該当なし(静岡県市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている)
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	当初予算要求は枠配「イット」を10年間続け、積算基礎を明確にしている。集中管理方式による一括契約を活用して経費節減を図っている。(ガソリン等) 臨時職員賃金の集中管理により、効率的な臨時職員の活用を図っている。施設の統廃合による見直し。(公民館の統廃合。または、廃止後に自治会移管を検討)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者による公の施設の運営は、9施設となっている。公の施設の管理運営形態を「直営、指定管理」との比較検討の実施。(図書館・吉佐美運動公園) 民間活力が有効に利用できるものについては積極的な導入を進めていく。(給食調理場、清掃センター等の運営について、長期期間における民間との比較検討の実施) PFIの活用については、施設の新設計画が当面なく具体的な検討課題となっていない。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容				
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>1 地方税の徴収率の向上 収納率の向上 現年収納率を平成16年度と比較し1.5%向上させる。 市税現年収納率 H16 / 94.66%、H17 / 95.13%、H18 / 95.94% 換価処分の強化 平成18年度から毎年1千万円を目標とする。（H18は、4,522千円） 滞納額の圧縮 平成22年度までに累積滞納額を1億円圧縮する。 滞納繰越額 H17末市税：984,206千円、H18末市税：891,096千円</p> <p>2 未利用財産の処分促進 H19武ガ浜市有地等売却予定 35,000千円</p>				
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>財団法人下田市振興公社は、公の施設の管理運営を主体業務として本市が100%出資して設立した。 市民スポーツセンター・敷根公園・市民文化会館・高齢者プラザの4つの公の施設を指定管理者として管理運営している。 指定管理者として、市民の高い評価を得られる効率的な管理運営を行うことにより自立を図り改革を促していく。 ・H18市職員2人の派遣廃止 ・H19市側の理事任命を取り止め ・人件費抑制 H18～H19：給与 10%カット実施</p>				
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="181 707 705 794">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="705 707 2112 794"></td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開				
行政改革や財政状況に関する情報公開					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="181 802 705 911"> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="237 810 705 911">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="705 810 2112 911">地方公共団体給与情報等公表システムによる公表については、様式及び記載要領どおり公表。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="705 794 2112 911"></td> </tr> </table>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="237 810 705 911">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="705 810 2112 911">地方公共団体給与情報等公表システムによる公表については、様式及び記載要領どおり公表。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	地方公共団体給与情報等公表システムによる公表については、様式及び記載要領どおり公表。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="237 810 705 911">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="705 810 2112 911">地方公共団体給与情報等公表システムによる公表については、様式及び記載要領どおり公表。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表	地方公共団体給与情報等公表システムによる公表については、様式及び記載要領どおり公表。			
給与及び定員管理の状況の公表	地方公共団体給与情報等公表システムによる公表については、様式及び記載要領どおり公表。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="181 919 705 1027">財政情報の開示</td> <td data-bbox="705 919 2112 1027">地方自治法243の3に基づき市広報に年2回公表している。 (歳入歳出予算、歳入歳出決算、住民負担の状況、公営企業の経理状況、財産・地方債・一時借入金の状況) 市HPに当初予算、施政方針、決算（H17財政状況一覧表）を掲載している。</td> </tr> </table>	財政情報の開示	地方自治法243の3に基づき市広報に年2回公表している。 (歳入歳出予算、歳入歳出決算、住民負担の状況、公営企業の経理状況、財産・地方債・一時借入金の状況) 市HPに当初予算、施政方針、決算（H17財政状況一覧表）を掲載している。			
財政情報の開示	地方自治法243の3に基づき市広報に年2回公表している。 (歳入歳出予算、歳入歳出決算、住民負担の状況、公営企業の経理状況、財産・地方債・一時借入金の状況) 市HPに当初予算、施政方針、決算（H17財政状況一覧表）を掲載している。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="181 1035 705 1144">公会計の整備</td> <td data-bbox="705 1035 2112 1144">平成18年度決算数値に基づき「総務省方式」による「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」を、普通会計ベースで作成した。決算付属資料として市議員に配布したが、市広報やHPには掲載していない。 人口3万人未満都市のため、平成23年秋を目処に平成22年度決算数値に基づく連結財務書類4表の整備と情報開示に取り組む。</td> </tr> </table>	公会計の整備	平成18年度決算数値に基づき「総務省方式」による「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」を、普通会計ベースで作成した。決算付属資料として市議員に配布したが、市広報やHPには掲載していない。 人口3万人未満都市のため、平成23年秋を目処に平成22年度決算数値に基づく連結財務書類4表の整備と情報開示に取り組む。			
公会計の整備	平成18年度決算数値に基づき「総務省方式」による「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」を、普通会計ベースで作成した。決算付属資料として市議員に配布したが、市広報やHPには掲載していない。 人口3万人未満都市のため、平成23年秋を目処に平成22年度決算数値に基づく連結財務書類4表の整備と情報開示に取り組む。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="181 1152 705 1260">行政評価の導入</td> <td data-bbox="705 1152 2112 1260">平成16年度に事務事業評価を実施したが、PDCAサイクル活用までには至っていない。 平成18年度に補助金評価を活用し補助金削減を実施、平成19年度には評価結果を市HPに掲載した。 平成18年度より公共施設評価に取り組み、今後評価結果を施策評価（統廃合）の後、総合計画に反映していく。</td> </tr> </table>	行政評価の導入	平成16年度に事務事業評価を実施したが、PDCAサイクル活用までには至っていない。 平成18年度に補助金評価を活用し補助金削減を実施、平成19年度には評価結果を市HPに掲載した。 平成18年度より公共施設評価に取り組み、今後評価結果を施策評価（統廃合）の後、総合計画に反映していく。			
行政評価の導入	平成16年度に事務事業評価を実施したが、PDCAサイクル活用までには至っていない。 平成18年度に補助金評価を活用し補助金削減を実施、平成19年度には評価結果を市HPに掲載した。 平成18年度より公共施設評価に取り組み、今後評価結果を施策評価（統廃合）の後、総合計画に反映していく。				
7 その他	<p>財政危機に対する給与抑制措置として、平成18年度に一般職員の給料を平均 9.5%減額し、それに伴い管理職手当、期末勤勉手当も減額した。特別職及び教育長においても給料及び期末手当の 10%を減額。平成19年度も一般職については平均 7.7%の給与削減を実施している。</p>				

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業
経営健全化計画（下水道事業特別会計）

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下田市下水道事業特別会計

事業名	下田市下水道事業（公共）		
事業開始年月日	昭和49年3月26日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名		職員数（H19. 4. 1現在）	5人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	(H18)	425	公営企業債現在高（百万円）	(H18)	9,148
累積欠損金（百万円）		0	利益剰余金又は積立金（百万円）		8
不良債務（百万円）		0	財政力指数	(H18)	0.571
資金不足比率（％）		0.0	実質公債費比率（％）	(H19)	20.5
			経常収支比率（％）	(H18)	87.8

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 〃にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	下田市長 石井直樹
既存計画との関係	下水道事業中期経営計画（集中改革プラン）（H18～H21）
公表の方法等	市の広報及びホームページ等
基本方針	事業経営の安定化のため、使用料金の適正化を図り、起債への依存を軽減する 職員給与カットを平成22年度まで続ける。 健全な水循環を維持し、海への放流水質や下水道事業関連の情報など市民サービスの質的向上に更に取り組む

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	241	1,485	35	1,761
	補償金免除額	24	384	5	413
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	H20.03償還 359	H20.03償還 355	6	720

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道(一般)	236,047	907,458	22,507	1,166,012
	下水道(特別)	5,220	577,519	12,299	595,038
					0
					0
合 計 (A)		241,267	1,484,977	34,806	1,761,050
一 般 上 記 の う ち (再掲) 負 担 分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		241,267	1,484,977	34,806	1,761,050

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 上 記 の う ち (再掲) 負 担 分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道(一般)	344,992	342,768	6,179	693,939
					0
					0
					0
合 計 (A)		344,992	342,768	6,179	693,939
一 般 上 記 の う ち (再掲) 負 担 分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		344,992	342,768	6,179	693,939

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本市の公共下水道事業は、昭和46年に基本計画を策定、昭和49年3月事業認可を得て昭和50年2月に事業着手をしました。</p> <p>終末処理場の位置が住民の反対を受けなかなか決まらず、処理場の進入道路の着手が出来たのは、昭和61年度と大幅に遅れてしまい、平成4年5月に供用開始となりました。</p> <p>昭和60年までの起債借入額375,600千円、昭和61年度から平成4年度までの起債借入額は6,632,200千円で、そのほとんどの利率が5.0%以上であります。</p> <p>平成18年度末現在の整備総額は196億円であり、その財源の内訳は、国庫補助金81億円、起債103億円、受益者負担金4億円、その他8億円となっています。</p>	
経営課題	課題	起債償還と繰入金
	<p>昭和63年から平成3年に実施した事業による起債の償還金が、現在ピークを迎えており、その額は毎年9億円を超えるものとなっています。この償還金は一般会計からの繰入金により償還しているため、市の財政を大きく揺るがしています。</p>	
	課題	施設の更新
	<p>平成4年供用開始した施設について、平成19年度には浄化センターの建設から15年経過し更新の時期を迎えるため、更新事業を計画的に実施しなければならない。</p>	
	課題	使用料金の適正化
<p>下水道事業経費は、地方財政法第6条によりその性質上、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされており、独立採算制の原則が適用されています。しかしながら、平成18年度決算における汚水処理費は164百万円で使用料収入は122百万円にとどまっています。この差額の多くは、繰入金により賄われている。</p>		
課題	事業の延伸	
<p>事業は、100%達成することは、事業の目的及び国庫補助・起債の趣旨を考慮すれば当然のことですが、現在の下田市は近年の市内経済の低迷により浄化センター建設当時には予想もしなかった財政難に陥り、下水道への一般会計繰入金の捻出は困難な状況となっています。そこで、下水道事業計画（認可計画）については、100%達成をめざしますが、その後の全体計画に基づく新たな事業計画は、今後の社会的・経済的動向と市の財政状況を見極めて計画しなければならない。</p>		
課題		
留意事項		

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	577	559	531	520	524	480	451	391	376	368
	(1) 営 業 収 益 (B)	105	115	117	121	123	131	157	163	169	175
	ア 料 金 収 入	105	115	117	121	123	131	157	163	169	175
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他										
	(2) 営 業 外 収 益	472	444	414	399	401	349	294	228	207	193
	ア 他 会 計 繰 入 金	249	225	208	188	126	321	266	200	179	165
	イ 地 方 債	220	218	206	210	275	28	28	28	28	28
	ウ そ の 他	3	1		1						
	2 総 費 用 (D)	575	556	539	525	524	486	453	391	376	368
	(1) 営 業 費 用	166	160	157	155	165	135	139	141	142	144
	ア 職 員 給 与 費	30	26	26	23	16	7	8	8	8	9
	ウ ち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	136	134	131	132	149	128	131	133	134	135
(2) 営 業 外 費 用	409	396	382	370	359	351	314	250	234	224	
ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	409	396	382	370	359	351	314	250	234	224	
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2	3	8	5	0	6	2	0	0	0	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	696	747	789	814	864	1,556	2,265	1,096	841	808
	(1) 地 方 債	152	135	253	274	291	1,022	1,747	521	283	286
	(2) 他 会 計 補 助 金	423	490	408	422	451	442	448	502	483	453
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	91	99	100	90	81	62	50	58	59	56
	(6) 工 事 負 担 金	30	23	27	28	40	30	20	15	16	13
	(7) そ の 他			1		1					
	2 資 本 的 支 出 (G)	696	747	789	814	864	1,556	2,265	1,096	841	808
	(1) 建 設 改 良 費	311	297	301	286	285	219	157	170	165	153
	ウ ち 職 員 給 与 費	47	41	40	34	35	24	24	24	24	25
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	385	450	488	528	579	1,337	2,108	926	676	655
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2	3	8	5	0	6	2	0	0	0	
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	16	18	21	13	8	8	2	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	18	21	13	8	8	2	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)											
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	18	21	13	8	8	2	0	0	0	
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60.1	55.6	51.7	49.4	47.5	26.3	17.6	29.7	35.7	36.0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	105	115	117	121	123	131	157	163	169	175	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高	9,331	9,234	9,205	9,161	9,148	8,861	8,528	8,151	7,786	7,445	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,042	7,856	7,673	7,481	7,270	6,986	6,655	6,284	5,898	5,506	
うちその他に係るもの	1,289	1,378	1,532	1,680	1,878	1,875	1,873	1,867	1,888	1,939	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	249	225	208	188	126	321	266	200	179	165	
うち基準内繰入金	54	50	47	44	41	181	173	164	154	145	
うち基準外繰入金	195	175	161	144	85	140	93	36	25	20	
うち料金収入に計上すべき繰入等	60	46	39	34	42	15	0	0	0	0	
うち赤字補てん的なもの	135	129	122	110	43	125	93	36	25	20	
資 本 的 収 支 分	423	490	408	422	451	442	448	502	483	453	
うち基準内繰入金	84	97	86	75	65	61	57	56	54	45	
うち基準外繰入金	339	393	322	347	386	381	391	446	429	408	
うち赤字補てん的なもの	339	393	322	347	386	381	391	446	429	408	
他会計繰入金合計	672	715	616	610	577	763	714	702	662	618	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	11.0	11.4	11.4	11.5	11.1	12.2	14.5	14.8	15.5	16.4	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	60.1	55.6	51.7	49.4	47.5	26.3	17.6	29.7	35.7	36.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	43.2	40.3	39.2	36.2	24.0	66.9	59.0	51.2	47.6	44.8
	うち基準内繰入金	(%)	9.4	8.9	8.9	8.5	7.8	37.7	38.4	41.9	41.0	39.4
	うち基準外繰入金	(%)	33.8	31.4	30.3	27.7	16.2	29.2	20.6	9.3	6.6	5.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	10.4	8.2	7.3	6.5	8.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	23.4	23.2	23.0	21.2	8.2	26.1	20.6	9.3	6.6	5.4
	資本的収入分	(%)	60.8	65.6	51.7	51.8	52.2	28.4	19.8	45.8	57.4	56.1
	うち基準内繰入金	(%)	12.1	13.0	10.9	9.2	7.5	3.9	2.5	5.1	6.4	5.6
	うち基準外繰入金	(%)	48.7	52.6	40.8	42.6	44.7	24.5	17.3	40.7	51.0	50.5
うち赤字補てんのもの	(%)	48.7	52.6	40.8	42.6	44.7	24.5	17.3	40.7	51.0	50.5	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料単価は平成14年度に料金改定を実施し、平成18年度決算において112円となっている。使用料対象経費を維持管理費及び資本費(元金償還金)とし、平成20年度より料金改定を予定しており、基本料金を800円から1,000円に、使用料単価を全国平均並みの133円(17.6%増)に引き上げたい。
2 他会計繰入金の見込み	平成15年度の715,200千円をピークに平成18年度には577,400千円と徐々に減少しているが、更に水洗化率の向上や事業量の見直しをし他会計からの依存度を少なくする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	供用開始してから15年が経ち、施設の老朽化が進んでいるが、修繕計画を策定し大規模投資を極力おさえる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	維持管理費を使用料収入で回収する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="147 296 624 1086"> <tr> <td data-bbox="147 296 624 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="629 296 2134 424"> 集中改革プランにおける「2.定員管理・給与の適正化」における 年度別職員数の推移 の現状は計画より 1人削減を進めている。(集中改革プラン数値には、管理職が含まれていない。) 集中改革プラン H18 7人(1人)、H19 5人(2人)、職員実数(管理職を含む) H18 8人(1人)、H19 5人(3人) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 427 624 528">給与のあり方</td> <td data-bbox="629 427 2134 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 531 624 671"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="629 531 2134 671"> 給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約 4.8%引下げた給料表に改定した。 地域手当については、支給なし。 特殊勤務手当は平成19年4月1日より全て廃止した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 675 624 807"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="629 675 2134 807"> 該当なし(技能労務職員不在) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 810 624 951">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="629 810 2134 951"> 退職手当については、静岡県市町総合事務組合に加入しており、支給率等は国に準拠している。 また、退職時特別昇給については平成19年4月1日より廃止した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 954 624 1086">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="629 954 2134 1086"> 該当なし(静岡県市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている) </td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランにおける「2.定員管理・給与の適正化」における 年度別職員数の推移 の現状は計画より 1人削減を進めている。(集中改革プラン数値には、管理職が含まれていない。) 集中改革プラン H18 7人(1人)、H19 5人(2人)、職員実数(管理職を含む) H18 8人(1人)、H19 5人(3人)	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約 4.8%引下げた給料表に改定した。 地域手当については、支給なし。 特殊勤務手当は平成19年4月1日より全て廃止した。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし(技能労務職員不在)	退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当については、静岡県市町総合事務組合に加入しており、支給率等は国に準拠している。 また、退職時特別昇給については平成19年4月1日より廃止した。	福利厚生事業のあり方	該当なし(静岡県市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている)	
地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランにおける「2.定員管理・給与の適正化」における 年度別職員数の推移 の現状は計画より 1人削減を進めている。(集中改革プラン数値には、管理職が含まれていない。) 集中改革プラン H18 7人(1人)、H19 5人(2人)、職員実数(管理職を含む) H18 8人(1人)、H19 5人(3人)												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約 4.8%引下げた給料表に改定した。 地域手当については、支給なし。 特殊勤務手当は平成19年4月1日より全て廃止した。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし(技能労務職員不在)												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当については、静岡県市町総合事務組合に加入しており、支給率等は国に準拠している。 また、退職時特別昇給については平成19年4月1日より廃止した。												
福利厚生事業のあり方	該当なし(静岡県市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている)												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="147 1195 624 1469"> <tr> <td data-bbox="147 1195 624 1335"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="629 1195 2134 1335"> 19年度より下水道課を上下水道課に改め、事務所を落合浄水場内に移ることで、事務所経費の軽減及び管理職を上水道事業と兼務にし負担金を支出することとした。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1339 624 1469"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 </td> <td data-bbox="629 1339 2134 1469"> 下水道使用料徴収業務を上水道事業に全部委託 浄化センターの施設維持管理業務を「性能発注による包括的民間委託」導入。(3年債務負担) 委託内容:薬品費、光熱水費、燃料費、消防用施設点検等。消耗品費、修繕費の一部も含む。 </td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	19年度より下水道課を上下水道課に改め、事務所を落合浄水場内に移ることで、事務所経費の軽減及び管理職を上水道事業と兼務にし負担金を支出することとした。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水道使用料徴収業務を上水道事業に全部委託 浄化センターの施設維持管理業務を「性能発注による包括的民間委託」導入。(3年債務負担) 委託内容:薬品費、光熱水費、燃料費、消防用施設点検等。消耗品費、修繕費の一部も含む。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	19年度より下水道課を上下水道課に改め、事務所を落合浄水場内に移ることで、事務所経費の軽減及び管理職を上水道事業と兼務にし負担金を支出することとした。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水道使用料徴収業務を上水道事業に全部委託 浄化センターの施設維持管理業務を「性能発注による包括的民間委託」導入。(3年債務負担) 委託内容:薬品費、光熱水費、燃料費、消防用施設点検等。消耗品費、修繕費の一部も含む。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	使用料単価は平成14年度に料金改定を実施し平成18年度決算において112円となっている。 使用料対象経費を維持管理費及び資本費(元金償還金)とし、平成20年度より料金改定を予定しており、基本料金を800円から1,000円に、使用料単価を全国平均並みの133円(17.6%増)に引き上げたい。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	集中改革プランに係る「地方公営企業の経営の総点検について」での情報公開による公開様式とし、公表方法は広報紙及びIT(情報通信技術)を活用し透明性を持った情報提供を行っていく。
経営健全化や財務状況に関する情報公開	市の広報やホームページを利用する。
行政評価の導入	平成16年度に事務事業評価を実施した。 平成18年度に補助事業評価と施設評価を実施した。 平成19年度に補助事業評価の結果を、市ホームページに掲載した。
5 その他	財政危機に対する給与抑制措置として、平成18年度に一般職員の給料を平均9.5%減額し、それに伴い管理職手当、期末勤勉手当も減額した。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、これまで民間委託等により13年度11人、18年度8人(5人減)と見直しを進めてきた。19年度より下水道課を上下水道課に改め、事務所を落合浄水場内に移ることで、事務所経費の軽減及び管理職を上水道事業と兼務にし負担金を支出することとした。 給与適正化については、19年度より給与構造改革の導入・退職時特別昇給の廃止をし、市独自の職員給与カットを平成22年度まで続けていきたい。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	老朽施設の更新、改良が増大しているため、これに伴う事業を着実に実行する必要がある。このためには下水道事業を健全にし施設更新投資が継続できるよう計画的に財政体力を養う必要があり、費用対効果の原則による事業運営、事業目標管理の徹底を図り、実施するサービスに伴う利用者負担を明らかにしながら計画的効率的な事業運営を図っていきたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	収益的収支に係る基準外繰出しについては、分流式下水道経費の計上、事業認可区域の凍結による新規投資抑制、接続率向上、次回予定の料金改定により解消に努めたい。
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度より下水道施設包括的維持管理業務を委託化している。 ・上水道と下水道の管渠共同施工により、掘削幅の削減が可能となり、土工事や舗装復旧費など工事コストの削減を継続的に図っていく。 (H14 4百万.H15 2百万.H16 2百万.H17 3百万.H18 6百万.H19 2百万.H20 1百万.H21 1百万.H22 1百万.H23 1百万) ・18年度より汚泥の含水量85%を79%にすることにより、汚泥処理委託料の5%削減を継続的に図っていく。 (H18 1百万.H19 1百万.H20 1百万.H21 1百万.H22 1百万.H23 1百万) ・19年度より下水道受益者負担金の管理を、C/S方式導入によるシステム化を図り、レンタル料(925千)やデータバンク代(378千)の削減を図っていく。 (H19 1百万.H20 1百万.H21 1百万.H22 1百万.H23 1百万)

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
（5）下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	10280	10,462	10,703	10,956	11,353	11,271	11,375	11,479	11,583	11,687	11,791	
	A 増減		182	241	253	397	82	104	104	104	104	104	104
	水洗便所設置済人口(人)	5324	5,638	5,953	6,327	6,610	6,846		7,066	7,286	7,506	7,726	7,946
	B 増減		314	315	374	283	236		220	220	220	220	220
	水洗化率(%)	51.8	53.9	55.6	57.7	58.2	60.7		62.1	63.5	64.8	66.1	67.4
	C 増減		2.1	1.7	2.1	0.5	2.5		1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
	有収水量(m ³)	986913	1,005,993	1,034,226	1,065,383	1,062,516	1,089,639		1,172,000	1,183,635	1,227,135	1,270,635	1,314,135
	D 増減		19,080	28,233	31,157	2,867	27,123		82,361	11,635	43,500	43,500	43,500
	使用料単価(円/m ³)	86	105	111	110	114	113		112	133	133	133	133
	E 増減 (使用料収入/有収水量)		19	6	1	4	1		1	21	0	0	0
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)		24.3							17.6				
F 増減													
収納率(%)	84.7	85.6	85.8	84.4	86.1	86.8		87.0	87.2	87.4	87.6	87.8	
G 増減		0.9	0.2	1.4	1.7	0.7		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
H 増減 その他()													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)		10,509	11,475	11,768	13,425	15,366		26,274	31,477	32,637	33,770	34,930
	増減												
	職員数(人)	11	10	10	10	9	8		5	5	5	5	5
	増減		1	0	0	1	1		3	0	0	0	0
	管理運営費(千円)		960,908	1,005,745	1,026,858	1,054,100	1,102,836		1,078,097	1,085,787	1,103,784	1,085,339	1,061,892
	I 増減												
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)		92	94	94	93	98		94	94	95	92	89
	J 増減												
汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)		955	972	963	992	1,012		920	917	899	854	808	
K 増減													
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		165	155	146	146	151		124	122	122	118	115	
L 増減													
M 増減 その他()													
企業債現在高(百万円)	使用料回収率(%) (E/K×1,000)		110.0	114.2	114.3	115.0	111.7		121.8	145.1	148.0	155.8	164.7
	増減												
	累積欠損金比率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
増減													
企業債現在高(百万円)		9,331	9,234	9,205	9,161	9,148		8,861	8,528	8,151	7,786	7,445	
増減													

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	使用料収入	105	115	117	121	123		131	157	163	169	175	
	改善額	21	28	31	35	37	152	39	68	71	76	79	333
	有収水量の増加	2	3	5	6	8	24	10	12	14	16	18	70
	使用料の適正化(H14改定,H20改定)	18	24	26	27	26	121	26	51	52	54	55	238
	収納率の向上	1	1	0	2	3	7	3	5	5	6	6	25
	その他 ()												
	改善額												
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	77	67	66	57	51		31	32	32	32	34	
	改善額	8	9	9	18	31	75	54	54	54	54	52	268
	職員給与費の適正化	8	9	9	18	30	74	52	52	52	52	50	258
	維持管理費(上記以外)の適正化 (汚泥含水量削減、受益者負担金システム化)	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2	10
	うち職員給与費中の退職手当												
その他 (上下水共同施工の実施)													
	改善額	4	2	2	3	6	17	2	1	1	1	1	6
計画前5年間改善額 合計							244	改善額 合計					607

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 413

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

使用料単価は平成14年度に料金改定を実施し、平成18年度決算において112円となっている。
使用料対象経費を維持管理費及び資本費(元金償還金)とし、平成20年度より料金改定を予定しており、基本料金を800円から1,000円に、使用料単価を全国平均並みの133円(17.6%増)に引き上げたい。

民間委託の取組状況

現在下水道施設維持管理業務については、平成18年度より包括的維持管理業務にて委託している。(3年債務負担)
委託内容については、薬品費、光熱水費、燃料費、消防用施設点検等の委託、消耗品費及び修繕費の一部で実施している。

その他に記載された項目に関する取組等

上水道と下水道の管渠共同施工により、掘削幅の削減が可能となり、土工事や舗装復旧費など工事コストの縮減を図っている。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業
経営健全化計画（水道事業会計）

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下田市水道事業会計

事業名	下田市上水道事業(末端給水事業)		
事業開始年月日	昭和30年2月23日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 非適用
団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	13人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	81(17年度)	公営企業債現在高(百万円)	3,159
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	201
不良債務(百万円)	0	財政力指数	0.571
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率(%)	20.4(18年度)
		経常収支比率(%)	89.9(17年度)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	下田市長 石井直樹
既存計画との関係	「下田市水道事業中期経営計画書」 H17～H21計画期(集中改革プラン)
公表の方法等	市広報及びホームページ等
基本方針	事業経営の安定のため、使用料金の適正化を図り、起債への依存を軽減する。 職員給与カットを平成22年度まで続ける。 安全な水を供給するため、水源環境の保全を推進し、水源水質保全と地域環境整備を図るとともに、安定した水の供給のため水源確保に努めます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			117	117
	補償金免除額			23	23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			53	53

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業			3,565	3,565
	上水道事業			5,491	5,491
	上水道事業			9,543	9,543
	上水道事業			18,616	18,616
	上水道事業			20,144	20,144
	上水道事業			59,932	59,932
合 計 (A)				117,291	117,291
一 般 会 計 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				117,291	117,291

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業			2,047	2,047
	上水道事業			4,348	4,348
	上水道事業			1,493	1,493
	上水道事業			18,219	18,219
	上水道事業			26,695	26,695
合 計 (A)				52,802	52,802
一 般 会 計 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				52,802	52,802

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>近年の水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。水需要の減少を始として、水道施設の老朽化対策、水質管理の強化、防災対策、施設の耐震化等々の危機管理対応など水道事業経営の視点からすると、収入増を伴わない投資を必要とする種類の課題に取り組みなければならない状況にあります。加えて第6次拡張事業の様に未普及地区解消事業も併せて実施して行かなければなりません。（事業費2億5,800万円）</p> <p>平成18年度決算における、年間の日平均配水量は、15,840m³ですが、最大値は、夏期の23,696m³となっており、平均の1.5倍程度の配水量になります。</p> <p>それゆえ、当市の水道施設は、夏期の最大水需要に対応できる施設整備をしなければならず、このための資本投資も大きなものに成っています。</p> <p>給水収益の40%弱をホテル・旅館等の使用料が占め、観光客の入れ込みにより大きく左右され、観光客のニーズの多様化により来遊客の増加は期待できない状況です。</p> <p>また、一般家庭の使用料金も人口減少に伴い増収の見込みは期待できません。</p> <p>建設改良事業等資本的支出に伴う財源確保のためには、今後定期的料金改定を実施する必要があります。</p>	
経営課題	<p>課 題</p>	<p>料金水準の適正化</p> <p>第6次拡張事業、老朽化施設および施設の耐震化等々の整備に必要な財源確保のため平成20年度料金改定を予定している。</p>
	<p>課 題</p>	<p>資本投下の抑制</p> <p>老朽化施設の更新事業や施設の耐震化等々の整備は必至である。第6次拡張事業による未普及地区解消もまた必至の資本投下である。計画給水人口・給水量及び給水区域の見直しの検討を図りたい。</p> <p>老朽化施設の統廃合を検討する</p>
	<p>課 題</p>	<p>維持管理費等サービス供給コストの削減</p> <p>小規模施設や配水池等の統廃合により施設の省力化と、建設改良費とのバランスを考慮しながら推進していく。</p> <p>配水系統別漏水検査を実施し、漏水箇所の修繕を行い、有収率向上に努めると共に総合的な維持管理費の削減を図る。</p>
	<p>課 題</p>	<p>民間的経営手法等の導入等</p> <p>平成18年度までに、浄水場夜間休日等管理業務及び量水器検針業務の民間業務委託を実施済。</p> <p>料金徴収業務及び会計事務業務の民間への業務委託を検討し、コスト削減による効率化を図りたい。</p>
	<p>課 題</p>	<p>給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>平成16年度～19年度迄に、職員5人の削減を実施済。</p> <p>定員管理については、水道事業の独自性を踏まえ、市の行政改革集中プランと一体として総合的に実施する。</p> <p>（*平成19年度 一般行政職：8人、技能労務職5人）</p> <p>給与等については、市の給与水準及び人事院勧告に基づき実施する。</p>
留意事項		

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		720	694	702	679	672	670	766	760	754	749
	(1) 料 金 収 入		692	679	686	659	657	656	752	746	740	735
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		16	5	6	8	5	5	5	5	5	5
	(3) そ の 他		12	10	10	12	10	9	9	9	9	9
	2. 営 業 外 収 益		2	2	2	2	1	4	4	4	4	4
	(1) 補 助 金		2	2	2	2	1	4	4	4	4	4
	他 会 計 補 助 金		2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	そ の 他 補 助 金							3	3	3	3	3
	(2) そ の 他											
	収 入 計 (C)		722	696	704	681	673	674	770	764	758	753
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		511	485	519	502	496	512	536	541	548	555
	(1) 職 員 給 与 費		151	119	134	106	95	93	94	95	95	95
	基 本 給		76	61	68	53	44	41	42	42	42	42
	退 職 手 当											
	そ の 他		75	58	66	53	51	52	52	53	53	53
	(2) 経 費		154	160	177	186	186	199	192	191	190	191
	動 力 費		54	53	54	54	56	62	62	62	61	61
	修 繕 費		15	22	31	33	29	31	31	31	31	31
	材 料 費		11	11	12	11	11	12	12	12	12	13
	そ の 他		74	74	80	88	90	94	87	86	86	86
(3) 減 価 償 却 費		206	206	208	210	215	220	250	255	263	269	
2. 営 業 外 費 用		170	161	153	146	142	139	127	123	115	106	
(1) 支 払 利 息		170	161	153	146	142	139	127	123	115	106	
(2) そ の 他												
支 出 計 (D)		681	646	672	648	638	651	663	664	663	661	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		41	50	32	33	35	23	107	100	95	92	
特 別 利 益 (F)						1						
特 別 損 失 (G)		1	2	4	5	5	9	7	7	7	7	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-1	-2	-4	-5	-4	-9	-7	-7	-7	-7	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		40	48	28	28	31	14	100	93	88	85	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		84	83	65	69	65	29	129	222	310	395	
流 動 資 産 (J)		222	197	219	223	215	185	248	311	370	411	
う ち 未 収 金		100	108	114	133	109	95	98	95	94	92	
流 動 負 債 (K)		14	13	14	12	20	14	16	17	17	16	
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金		6	3	3		8	2	4	5	5	4	
不 良 債 務 (L)		-208	-184	-205	-211	-195	-171	-232	-294	-353	-395	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		12	12	9	10	10	4	17	29	41	53	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)		-30	-27	-29	-31	-29	-26	-30	-39	-47	-53	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)		704	689	696	671	667	665	761	755	749	744	
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)												

(単位:百万円,%)

区 分		年 度										
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	28	27	102	261	141	190	256	229	206	197	
	2. 他 会 計 出 資 金	10	11	19	29	17	34	15	16	13	14	
	3. 他 会 計 補 助 金	12	4									
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金					13	17	15	15	15	13	13
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金	22	10	5	11	8		3	3	3	3	
	9. そ の 他											
	計 (A)	72	52	126	314	183	239	289	263	235	227	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)	72	52	126	314	183	239	289	263	235	227		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	159	187	203	422	294	338	439	400	370	370	
	うち 職 員 給 与 費											
	2. 企 業 債 償 還 金	147	153	152	150	170	156	164	170	177	187	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他												
計 (D)	306	340	355	572	464	494	603	570	547	557		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	234	288	229	258	281	255	314	307	312	330		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	210	209	214	217	221	214	254	259	267	273	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	18	72	7	22	46	26	41	31	29	42	
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	6	7	8	19	13	15	19	17	16	15	
計 (F)	234	288	229	258	280	255	314	307	312	330		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)					1							
積 立 金 現 在 高	18	72	7	22	46	26	41	31	29	42		
企 業 債 現 在 高		3,253	3,127	3,077	3,187	3,158	3,192	3,284	3,343	3,372	3,382	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,253	3,127	3,077	3,187	3,158	3,192	3,284	3,343	3,372	3,382	
	うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		5	5	5	6	6	8	8	8	8	8
	うち 基 準 内 繰 入 金	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
	うち 基 準 外 繰 入 金	3	3	3	4	4	7	7	7	7	7
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの	3	3	3	4	4	7	7	7	7	7
資 本 的 収 支 分		22	15	21	29	17	37	18	19	16	17
	うち 基 準 内 繰 入 金	10	11	19	29	17	34	15	16	13	14
	うち 基 準 外 繰 入 金	12	4	2			3	3	3	3	3
	うち赤字補てん的なもの	12	4	2			3	3	3	3	3

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率	(%)	102.8	106.2	102.9	102.9	103.8	101.4	114.1	112.9	112.1	111.7
総収支比率(法適用)	(%)	105.8	107.4	104.2	104.3	104.8	101.4	114.1	112.9	112.1	111.7
経常収支比率(法適用)	(%)	106.0	107.7	104.8	105.0	105.5	103.5	116.2	115.0	114.3	114.0
営業収支比率(法適用)	(%)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	-29.6	-23.7	-29.5	-31.5	-29.2	-23.1	-27.9	-36.4	-44.5	-50.5
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.2	0.2	0.2	0.9	0.7	0.8	1.2	1.0	1.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
	うち基準外繰入金	(%)				0.6	0.5	0.6	1.0	0.9	0.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)				0.6	0.5	0.6	1.0	0.9	0.9
	資本的収入分	(%)	30.7	29.1	15.4	10.2	10.8	15.2	6.1	7.0	6.6
	うち基準内繰入金	(%)	14.4	20.5	14.9	9.2	9.4	14.2	5.2	6.0	5.5
	うち基準外繰入金	(%)	16.3	8.6	0.5	1.0	1.4	1.0	0.9	1.0	1.1
うち赤字補てん的なもの	(%)	16.3	8.6	0.5	1.0	1.4	1.0	0.9	1.0	1.1	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)																																								
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>料金は、経営の状況を見ながら適正な水準で設定する必要があり、これまでも水道施設の建設改良や施設の改善が行われ、経費の増加により経営が困難になった段階で、料金設定の措置が行われてきている。過去の料金改定の状況は、平成6年4月検針分から平均22.8%の改定及び平成9年4月検針分から消費税引き上げ分2%の改定をしました。決め方については、適正な原価(給水原価)に、健全な運営を確保するための適正利潤を見込み、供給単価を決め、各使用料に振り分けて決定します。今後、水道事業施設耐震化工事等設備投資に伴い、平成20年度を目標に平均15.0%の料金改定を予定している。</p>																																								
2 他会計繰入金の見込み	<p>消火栓維持管理負担金(1基につき3,000円) 消火栓設置工事出資金(1基につき概ね800,000円を基準とし、設置工事費全額) 老朽管(石綿セメント管)更新事業出資金(上積事業費の1/4)</p>																																								
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>当市は、東海地震の地震防災特別強化区域に指定され、所有管理するほとんどの施設が、水道施設耐震工法指針等(1997年発行:日本水道協会)により耐震診断をした結果、施設の早急な耐震対策工事が必要であると判断され、今日まで継続的に実施している。本年度も含め今後とも、浄水池、ろ過池、23箇所の配水池および石綿管の更新等の耐震対策工事を予定している。 (参考:今後の企業債現在高の推移)平成18年度数値を基準に平成28年度までは増高傾向にありますが、平成29年度以降は減少傾向になっていくものと思われる。</p> <table border="1" data-bbox="665 675 2116 895"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>~</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業債</td> <td>141</td> <td>190</td> <td>~</td> <td>199</td> <td>150</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>企業債償還金</td> <td>170</td> <td>156</td> <td>~</td> <td>201</td> <td>200</td> <td>186</td> <td>174</td> <td>169</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>企業債現在高</td> <td>3,158</td> <td>3,192</td> <td>~</td> <td>3,436</td> <td>3,386</td> <td>3,295</td> <td>3,216</td> <td>3,132</td> <td>3,054</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	~	H28	H29	H30	H31	H32	H33	企業債	141	190	~	199	150	95	95	85	85	企業債償還金	170	156	~	201	200	186	174	169	163	企業債現在高	3,158	3,192	~	3,436	3,386	3,295	3,216	3,132	3,054
	H18	H19	~	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																
企業債	141	190	~	199	150	95	95	85	85																																
企業債償還金	170	156	~	201	200	186	174	169	163																																
企業債現在高	3,158	3,192	~	3,436	3,386	3,295	3,216	3,132	3,054																																
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>収益的収支について、平成20年度には純利益約8百万円の赤字が予測されるため、給水使用料の料金改定率を平均15%引き上げ試算し、見通しを策定する。</p>																																								

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="159 296 616 1086"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2123 424">第3次下田市定員適正化計画では、平成18年度から平成22年度までに一般行政部門においては定員モデル値以下を達成させるとともに、さらに現下の厳しい行財政環境に鑑み特別行政部門及び公営企業会計部門を含め9.43%（28名減員の純減を測る計画である。）現状では、計画よりさらに13名の減員となっており、平成20年4月においては最終目標を上回る純減となる見込である。水道事業においては平成14年度から平成18年度までに、7名減となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 528">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2123 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 528 616 668">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="616 528 2123 668">給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約4.8%引き下げた給料表にした。地域手当については、支給なし。緊急呼出手当については、平成19年度に廃止した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 668 616 809">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="616 668 2123 809">技能労務職員の給料表は「行政職()」表を使用しているため、今後は国公に準拠すべく、職員組合と交渉をすすめ、平成19年度中に取組方針を策定し、公表する予定。 なお、特殊勤務手当は平成19年4月1日までに全て廃止した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 809 616 949">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 809 2123 949">退職手当については、静岡州市町総合事務組合に加入しており、支給率は国に準拠している。また、退職時特別昇給については平成19年4月1日に廃止した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 949 616 1086">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 949 2123 1086">該当なし(静岡州市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている。)</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	第3次下田市定員適正化計画では、平成18年度から平成22年度までに一般行政部門においては定員モデル値以下を達成させるとともに、さらに現下の厳しい行財政環境に鑑み特別行政部門及び公営企業会計部門を含め9.43%（28名減員の純減を測る計画である。）現状では、計画よりさらに13名の減員となっており、平成20年4月においては最終目標を上回る純減となる見込である。水道事業においては平成14年度から平成18年度までに、7名減となっている。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約4.8%引き下げた給料表にした。地域手当については、支給なし。緊急呼出手当については、平成19年度に廃止した。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の給料表は「行政職()」表を使用しているため、今後は国公に準拠すべく、職員組合と交渉をすすめ、平成19年度中に取組方針を策定し、公表する予定。 なお、特殊勤務手当は平成19年4月1日までに全て廃止した。	退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当については、静岡州市町総合事務組合に加入しており、支給率は国に準拠している。また、退職時特別昇給については平成19年4月1日に廃止した。	福利厚生事業のあり方	該当なし(静岡州市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている。)	
地方公務員の職員数の純減の状況	第3次下田市定員適正化計画では、平成18年度から平成22年度までに一般行政部門においては定員モデル値以下を達成させるとともに、さらに現下の厳しい行財政環境に鑑み特別行政部門及び公営企業会計部門を含め9.43%（28名減員の純減を測る計画である。）現状では、計画よりさらに13名の減員となっており、平成20年4月においては最終目標を上回る純減となる見込である。水道事業においては平成14年度から平成18年度までに、7名減となっている。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約4.8%引き下げた給料表にした。地域手当については、支給なし。緊急呼出手当については、平成19年度に廃止した。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の給料表は「行政職()」表を使用しているため、今後は国公に準拠すべく、職員組合と交渉をすすめ、平成19年度中に取組方針を策定し、公表する予定。 なお、特殊勤務手当は平成19年4月1日までに全て廃止した。												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職手当については、静岡州市町総合事務組合に加入しており、支給率は国に準拠している。また、退職時特別昇給については平成19年4月1日に廃止した。												
福利厚生事業のあり方	該当なし(静岡州市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている。)												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="159 1195 616 1468"> <tr> <td data-bbox="159 1195 616 1335">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="616 1195 2123 1335">費用面では、建設費である減価償却費・支払利息といった固定費が費用全体の約55%を占め、残りについても委託料や人件費という水道事業に欠くことのできない経費であり、経費削減の余地が非常に少なくなってきている。(検針業務委託・浄水場夜間休日等管理業務委託実施済)また、有収率が75.5%と非常に低いことから、非効率的な施設稼働が事業運営に影響を及ぼしている要因と考えられるため、今後も老朽管布設(石綿管)や漏水調査の継続により有収率の向上を図り、それに関わる経費等の削減に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1335 616 1468">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="616 1335 2123 1468">民間委託については、経営の効率化を進めるにあたっての有力な手段の一つであり、その効果も大きいものです。平成16年には地方独立行政法人が施行され、また地方自治法改正により指定管理者制度が新たに設けられ、民間的経営手法の促進が即されています。今後は、会計等の業務に関しての委託を考え、コスト比較やサービス水準の検討を行いながら、より幅広い委託を検討し経営の効率化、経営基盤の強化に努めます。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	費用面では、建設費である減価償却費・支払利息といった固定費が費用全体の約55%を占め、残りについても委託料や人件費という水道事業に欠くことのできない経費であり、経費削減の余地が非常に少なくなってきている。(検針業務委託・浄水場夜間休日等管理業務委託実施済)また、有収率が75.5%と非常に低いことから、非効率的な施設稼働が事業運営に影響を及ぼしている要因と考えられるため、今後も老朽管布設(石綿管)や漏水調査の継続により有収率の向上を図り、それに関わる経費等の削減に努める。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託については、経営の効率化を進めるにあたっての有力な手段の一つであり、その効果も大きいものです。平成16年には地方独立行政法人が施行され、また地方自治法改正により指定管理者制度が新たに設けられ、民間的経営手法の促進が即されています。今後は、会計等の業務に関しての委託を考え、コスト比較やサービス水準の検討を行いながら、より幅広い委託を検討し経営の効率化、経営基盤の強化に努めます。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	費用面では、建設費である減価償却費・支払利息といった固定費が費用全体の約55%を占め、残りについても委託料や人件費という水道事業に欠くことのできない経費であり、経費削減の余地が非常に少なくなってきている。(検針業務委託・浄水場夜間休日等管理業務委託実施済)また、有収率が75.5%と非常に低いことから、非効率的な施設稼働が事業運営に影響を及ぼしている要因と考えられるため、今後も老朽管布設(石綿管)や漏水調査の継続により有収率の向上を図り、それに関わる経費等の削減に努める。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託については、経営の効率化を進めるにあたっての有力な手段の一つであり、その効果も大きいものです。平成16年には地方独立行政法人が施行され、また地方自治法改正により指定管理者制度が新たに設けられ、民間的経営手法の促進が即されています。今後は、会計等の業務に関しての委託を考え、コスト比較やサービス水準の検討を行いながら、より幅広い委託を検討し経営の効率化、経営基盤の強化に努めます。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	近年の水需要減少に伴い、基幹収入である水道料金が年々落ち込んでいます。平成17年度より執行している第6次拡張事業や地震対策、老朽施設等の整備による企業債借入の増加及び資産増加による減価償却費の増高により、平成20年度には単年度損益収支が赤字に転じ、以降財政状況も急速に悪化していく見込みです。このため、多面的な収入確保の検討やコスト削減など経営効率化に向けた取組をいっそう強化していくと共に、社会情勢の変化に対応した料金水準・料金体系の見直しも必要であり、今後は平成20年度を目処に平均15%程度の料金改定を予定している。これにより、平成20年度には試算でいくと約98百万円の収入増が見込まれる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	集中改革プランに係る「地方公営企業の経営の総点検について」での情報公開による公開様式とし、公表方法は広報紙及びIT(情報通信技術)を活用し透明性を持った情報提供を行っていく。 平成16年度に事務事業評価を実施した。 平成18年度に補助事業評価と施設評価を実施した。 平成19年度に補助事業評価の結果を市ホームページに掲載した。
5 その他	財政危機に対する給与抑制措置として、平成18年度に一般職員の給料を平均9.5%減額し、それに伴い管理職手当、期末勤勉手当も減額した。特別職及び教育長においても給料及び期末手当の10%を減額。平成19年度も一般職については平均7.7%の給与削減をしている。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題		取 組 み 及 び 目 標		
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	平成14年度(21名)から平成18年度(14名)までに職員7名減員 平成15年度に直営工事を民間に委託(職員3名減員・人件費約25百万削減) 平成17年度に浄水場夜間休日等管理業務委託(職員2名減員・人件費約14百万削減) さらに平成19年度には1名減員となり現在13名の職員数となっている。 職員数については、庁内全体の組織機構の中で、適正な人員配置に努めます。また給与適正化についても、一般会計と同様の見直しを図ります。		
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	年々給水料が減少し、料金収入も減少してきており、厳しい経営となっています。また、投資をしても直接料金収入につながらない老朽施設の更新・改良が増大しています。しかし、安定した給水の確保には、こうした事業は着実に実行していかなければなりません。このためには、水道事業を健全にし、施設更新投資が継続できるよう計画的に財政体力を養う必要があり、費用対効果の原則による事業運営、事業目標管理の徹底を図り、実施するサービスに伴う使用者負担も明らかにしながら、計画的効率的な事業運営を図っていきます。		
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等			
4	その他	<p>工事コストの改善理由</p> <p>共同施工：水道管の改良工事について、事前に下水道工事と調整をし、重複する箇所は共同施工によりコストを縮減してきました。水道工事と下水道工事を個々に発注すると掘削断面が多くなり、コストが増大することから、同一施工内で共同施工することにより、掘削断面が縮小し、コスト削減となる。算定根拠は次表にて行う。</p> <p>管種変更：水道管施工の管種について口径150mm以上はダクタイル鋳鉄管としてきたが、経済性、強度、施工性を考慮した結果平成17年度から口径150mmはポリエチレン管に管種変更しました。この結果、材料費と施工費の両種を比較すると、下表のとおりコスト縮減となる。</p>		
<p>共同施工分</p> <p>下水道単独施工幅 W=0.9m 水道単独施工幅 W=0.5m 共同施工幅 W=1.2mとする 共同施工の施工幅による配分をする 下水 1.2*0.9=0.77 水道 1.2*0.5=0.43 単独施工幅と共同施工幅の配分 0.43/0.50=0.86 工事コストの率 1.00-0.86=0.14</p>		<p>管種変更 150*5000 (DCIP) 32,900円/本 機械 1,106円/m 6,580円/m布設工 150 6,580+1,106=7,686 (PEP) 20,900円/本 4,180円/m 布設工 150融着 664円/m 4,180+664=4,844 7,684円-4,844円=2,842円(差額) 2,842円*1.4(経費)=3,978円 4,000円</p>		
		共同施工分	管種変更分	合計
		H19 21,027,000円*0.14 = 2,943,780	4,000円*250.0m = 1,000,000	3,943,780
		H20 5,000,000円*0.14 = 700,000	4,000円*100.0m = 400,000	1,100,000
		H21 5,000,000円*0.14 = 700,000	4,000円*100.0m = 400,000	1,100,000
		H22 5,000,000円*0.14 = 700,000	4,000円*100.0m = 400,000	1,100,000
		H23 5,000,000円*0.14 = 700,000	4,000円*100.0m = 400,000	1,100,000

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率									料金改定15%			
	改善額(料金の適正化) 1	0	0	0	0	0	0	0	96	90	84	79	349
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	0						
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	その他()												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額		26	1	12	5	44	2	1	0	0	0	3
	給与水準												
	改善額	0	1	1	1	0	3	2	1	0	0	0	3
	調整手当の段階的廃止	0	1	1	1		3						
	給与構造の見直し							2	1	0	0	0	3
	その他()												
	改善額	0	25	0	11	5	41						0
	職員減	25			11		36						0
	独自カット					5	5						0
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	21	18	18	15	14		13	13	13	13	13	
	増減数(人)	0	3		3	1	7	1	0	0	0	0	1
	維持管理費等												
	改善額(適正化)				7	9	16	3	3	3	3	3	15
	落合浄水場管理委託				7		7						
	事務所統合					9	9						
	上下水道課合併							3	3	3	3	3	15
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)	0	0	1	3	5	9	4	1	1	1	1	8
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	3253	3127	3077	3187	3158		3192	3284	3343	3372	3382	
	増減	119	126	50	110	29		34	92	59	29	10	
							69						375
													23

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 23

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	26,406	26,151	26,036	25,730	25,301	25,047	24,796	24,548	24,302	24,058
年間総有収水量 (千m ³)	4,619,158	4,533,598	4,554,001	4,395,126	4,365,832	4,380,000	4,370,000	4,340,000	4,310,000	4,280,000
公称施設能力 (m ³ /日)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
1日最大配水量 (m ³ /日)	24,311	22,438	21,288	22,081	23,696	23,459	23,224	22,991	22,761	22,533
最大稼働率 (%)	81.0	74.8	71.0	73.6	79.0	78.2	77.4	76.6	75.9	75.1
供給単価 (円/m ³)	149.82	149.89	150.56	150.10	150.43	149.92	172.11	171.99	171.89	171.79
給水原価 (円/m ³)	145.74	141.08	146.36	145.94	144.99	147.83	150.89	152.35	153.30	153.79

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。